

第59回 全国労働衛生週間

10月1日～7日(準備期間 9月1日～30日)

平成20年(2008年)スローガン

あなたが主役 明るい職場と健康づくり

趣旨

全国労働衛生週間は、昭和25年に第1回が実施されて以来、本年度で第59回を迎える。この間、本週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康の保持増進と快適な職場環境の形成に大きな役割を果たしてきたところである。

我が国における昨年の業務上疾病による被災者は8,684人であり、長期的には減少しているが、腰痛については近年増加傾向にある。

また、一般定期健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は増加を続けており、平成19年は49.9%に上っている。さらに、仕事や職場生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合は6割を超えており、業務によるストレスなどにより精神障害を発症する事案が増加している。

このような状況の下、平成20年度から第11次の労働災害防止計画がスタートしたところであり、労働者の健康確保対策を推進し、定期健康診断における有所見率の増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせること等を目標に、危険性又は有害性等の調査等の促進、健康診断の結果に基づく措置の実施の促進、メンタルヘルス対策の推進、粉じん障害の防止、化学物質による健康障害の防止等を重点対策とし、関係者が積極的に取り組むこととしている。

これらの対策が事業場において着実に実施され、労働者の健康の確保、増進が図られるためには、経営トップや事業場のトップが自らの責務について認識し、産業医、衛生管理者、衛生推進者等の産業保健スタッフが中核となって、衛生委員会等の場を活用するなど労働者の意見を反映させながら対策を展開していくことが重要である。また、労働者自身も健康管理の活動に参加し、積極的に健康づくりに取り組んでいくことが重要である。

このような観点から、本年度は、「あなたが主役 明るい職場と健康づくり」をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。



主唱 厚生労働省(<http://www.mhlw.go.jp>) 中央労働災害防止協会(<http://www.jisha.or.jp>)

協賛 建設業/陸上貨物運送事業/港湾貨物運送事業/林業・木材製造業/鉱業/各労働災害防止協会